

三芳町第6次総合計画基本計画（案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町第6次総合計画基本計画（案）		
担 当 課 政策推進室	メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	5 件	
対 応 状 況	下記のとおりとします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1-1-1 産官学金労言士(師) わかりにくいので注が必要。	用語集にて説明します。	一般的に浸透していない表現については、用語集にて説明を行います。
1-1-2 協働のまちづくり団体とは何を指すか。	一部修正します。	まちづくりに関わるすべての団体をさしています。「まちづくりに取り組む団体」に変更します。
1-2-4 コミュニティ活動の活性化を支援し、「地域コミュニティ事業の活性化の支援を行い」似たような言葉の羅列でわかりにくい。もっとすっきりとしないか。	一部修正します。	以下のとおり修正します。 「コミュニティ活動の活性化を支援し、自治意識の醸成や行政連絡区加入率の維持向上に努めます。また、住民と行政の協働による地域交流活動の活性化や、多世代や多様な分野におけるさらなる交流促進を図ります。」
政策 2 町の現状と課題 男女共同参画等推進会議の名称を入れ、以下のように改める。 「みよし男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画等推進会議とともに取り組みを行ってきました。しかし、情報紙まなざし等、三芳町の取組や情報が住民に浸透していない状況があります。	原案のとおりとします。	「みよし男女共同参画プラン」に男女共同参画等推進会議との取組が含まれております。また、各団体等の取組に対する現状と課題については、各計画等のなかで検討していきます。
政策 6 町の現状と課題 文字が多すぎる、もっとすっきりできないか。	原案のとおりとします。	今後デザイン等により見やすくなるように調整します。